

金属・非金属・石灰石・亜炭鉱山に係る検査又は調査の結果（令和6年度）

関東東北産業保安監督部

| 検査等年月日      | 鉱種  | 操業状態 | 検査等内容                                                                                                                      | 結果 | 措置内容                                                                       |
|-------------|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------|
| 5月13日～5月14日 | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 適  | なし。                                                                        |
| 5月30日～5月31日 | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                                        |
| 5月30日～5月31日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                         | 不適 | ・作業監督者の選任について指導した。<br>・特定施設（原動機を使用する選鉱場【砕鉱施設含む。】）の使用前検査について指導した。           |
| 6月13日～6月14日 | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設及び鉱業廃棄物の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                       | 適  | なし。                                                                        |
| 6月26日～6月27日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 適  | なし。                                                                        |
| 6月27日～6月28日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                         | 適  | なし。                                                                        |
| 7月2日～7月3日   | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 適  | なし。                                                                        |
| 7月22日～7月23日 | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                                        |
| 7月24日～7月25日 | 金属  | 休止   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。                                                                           | 適  | なし。                                                                        |
| 7月24日～7月25日 | 金属  | 休止   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                                        |
| 7月25日～7月26日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 適  | なし。                                                                        |
| 8月26日～8月27日 | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                                        |
| 9月10日～9月11日 | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 不適 | ・保安規程の遵守（点検頻度）について指導した。                                                    |
| 9月12日～9月13日 | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場及び鉱業廃棄物の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                           | 不適 | ・施業案変更時の現況調査の記録の保存について指導した。<br>・特定施設（原動機を使用する選鉱場に附属する捨石集積場）の使用前検査について指導した。 |
| 9月12日～9月13日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                         | 不適 | ・保安業務の実施（集積場の場内水排除施設）について指導した。                                             |

| 検査等年月日        | 鉱種  | 操業状態 | 検査等内容                                                                                                                      | 結果 | 措置内容                                                         |
|---------------|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------|
| 9月26日～9月27日   | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 適  | なし。                                                          |
| 10月2日～10月3日   | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                          |
| 10月7日～10月9日   | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 不適 | ・人を運搬する施設(自動車)の工事計画未届について指導した。<br>・保安規程の遵守(点検記録の保管)について指導した。 |
| 11月20日～11月21日 | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 不適 | ・鉛直高さ10メートル以上の表土置場の工事計画未届について指導した。                           |
| 11月27日～11月28日 | 金属  | 休止   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                                  | 適  | なし。                                                          |
| 11月28日～11月29日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                         | 適  | なし。                                                          |
| 11月28日～11月29日 | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 不適 | ・現況調査の実施項目の不備について指導した。                                       |
| 11月28日～11月29日 | 非金属 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                          |
| 12月9日～12月10日  | 非金属 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 不適 | ・保安統括者代理者等に係る選解任未届について指導した。                                  |
| 12月12日～12月13日 | 非金属 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 適  | なし。                                                          |
| 1月27日         | 石灰石 | 稼行   | 同上                                                                                                                         | 不適 | ・保安図の提出について指導した。<br>・保安規程の遵守(電気工作物の点検頻度)について指導した。            |
| 1月28日～1月29日   | 石灰石 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設の保守管理状況及び鉱山からの鉱煙が基準に適合しているかについて立入検査を行った。                                                            | 不適 | ・特定施設(振動発生施設)の使用前検査の実施について指導した。                              |
| 2月4日          | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 不適 | ・現況調査の実施項目の不備について指導した。                                       |
| 2月13日～2月14日   | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。                                                                         | 不適 | ・特定施設(原動機を使用する砕鉱場及び捨石たい積場)の使用前検査の実施について指導した。                 |
| 3月6日～3月7日     | 非金属 | 稼行   | 鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。 | 不適 | ・保安規程の遵守(車両系鉱山機械の点検未実施)について指導した。                             |

注1: 操業状態の区分は、次のとおり。

稼行: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。

休止: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。

廃止: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2: 結果の区分は、次のとおり。

不適: 鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。

適: 「不適」以外の検査等の結果。